

平成 24 年 5 月 30 日

サムティ株式会社
(JASDAQ : コード 3244)
電話番号 06-6838-3616

優先株式発行に伴う補足 Q & A

当社が、平成 24 年 5 月 17 日に公表いたしました「資本業務提携および第三者割当による優先株式の発行に関するお知らせ」(以下、「リリース」と言います。)につきまして、お問い合わせがありました質問事項その他につき、下記のとおり、Q&A 方式にてご回答いたします。

Q : 資金調達した目的は？

A : 今後の成長を見据え、積極的に不動産の購入を行うためです。詳細はリリース p 7 【3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期】をご確認下さい。

Q : 大幅に希薄化するのではないかと？

A : 平成 25 年 11 月 30 日まで、または、JASDAQ 以外の市場への上場を決議するまでは普通株式に転換しない旨の合意があるため、希薄化率は 2.9%に抑えられています。

Q : MTM 社とは？

A : 経営、財務、事業に関するコンサルティングや投資業務を行う会社です。なお、平成 22 年 6 月に新株予約権の第三者割当を実施したマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社とは全く別の会社です。また、マイルストーンターンアラウンドマネジメント株式会社代表取締役社長の早瀬恵三氏には、当社の社外取締役就任に就任して頂く予定です。

参考 URL : <http://www.milestone-tm.co.jp/>

Q : 金融機関から借入すればよいのではないかと？

A : 有利子負債を一定水準に抑え、資本負債比率など財務内容の健全性を維持するために、今回のエクイティファイナンスを選択致しました。なお、金融機関との関係は良好で、今回の資金と借入を組み合わせて物件取得を進める予定です。

Q : 金利が 10%は高い。

A : 優先株式の価格決定要素の一つの要件として、10%の償還プレミアムが付与されていますが、優先株式の公正価値を勘案すれば、高い水準だとは考えておりません。なお、平成 25 年 11 月末日まで、またはそれまでに JASDAQ 以外の市場へ上場した場合は、優先株式が普通株式に転換される予定であり、その場合は現金の交付はありません。

Q： 優先株式に対する配当はどうか？

A： 5%の優先配当が実施されるのは平成 25 年 11 月末日以降です。それまでに JASDAQ 以外の市場へ上場した場合は、優先株式が普通株式に転換される予定であり、その場合は優先配当の支払はありません。

Q： なぜシンガポール市場を目指すのか？

A： 多様な資金調達を実施する上で、日本だけでなく海外での資金調達も考えており、シンガポール市場を選択肢の一つとして考えております。

シンガポールは、アジアの金融センターとしてグローバルな資金が集中、経済成長率が安定的に高水準で推移、東南アジア・中東各国へのアクセスが容易等の理由から「ビジネスのしやすい国ランキング」（世界銀行）で 1 位を獲得しており、規制が合理的で今後の安定的なエクイティ資金調達に資する他、今後の海外へ向けたビジネス展開の第一歩として適当であると考えています。

Q： JASDAQ は上場廃止になるのか？

A： 現在の大阪証券取引所 JASDAQ とのダブル上場を想定しております。JASDAQ を上場廃止にすることは考えておりません。従いまして、当社株式は両市場で売買することが可能になると考えております。

Q： なぜ優先株式の第三者割当を選択したのか？

A： 希薄化による株価の下落懸念を避けるため、普通株への転換が遅れて行われるよう優先株式による第三者割当を選択しました。

以上